

武石委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。  
本日は、議案の付託等について御協議願うためお集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので御協力願う。

### 1. 議案の付託について

武石委員長

初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。知事提出議案48件のうち、決算報告議案22件、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案2件、病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案1件を除く23件の議案を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。  
次に、決算報告議案22件、未処分利益剰余金の処分に関する議案2件、資本剰余金の処分に関する議案1件については、9月18日の議運で協議決定したとおり、決算特別委員会の設置と同時に付託することとし、付託した議案については、審査が終了するまで、議会の閉会中も継続審査することにしたので、御了承願う。

(了 承)

### 2. 決算特別委員会の構成員について

武石委員長

次に、5ページの資料2、決算特別委員会の構成員についてである。各会派より、決算特別委員の届け出があったので、このメンバーのとおり、本日の会議で選任することにしたが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

### 3. 議員派遣について

武石委員長

次に、6ページの資料3、議員派遣についてである。  
第14回都道府県議会議員研究交流大会及び地方議会活性化シンポジウム2014への派遣に関する議案については、前回の議運で協議決定したとおり、本日の会議に提出することになっているので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長

なお、この議事手続については、議案の付託の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

以上、ここまでが議事手続についてである。  
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配布)  
(楠瀬議事課長、説明)

武石委員長 何か、質問はないか。

(なし)

武石委員長 それでは、この順序で議事運営が行われるので御了承願う。

(了承)

#### 4. その他

##### (1) 意見書・決議案の提出期限

武石委員長 次に、その他である。  
まず会派提出の意見書・決議案の提出期限であるが、意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

##### (2) 議員駐車場

武石委員長 次に、議員駐車場についてである。  
この件について、事務局から説明させる。

(川村総務課長、説明)

武石委員長 質問、意見があればどうぞ。

(なし)

武石委員長 それでは、この件については、事務局の説明のとおり御了承願う。

(了承)

武石委員長 最後に、その他で何かないか。

(なし)

武石委員長 それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月6日月曜日午前9時から開催する。協議事項は意見書・決議案の送付先等についてである。  
本日の本会議開会時刻は午前10時でよろしいか。

(異議なし)

それでは、本会議開会時刻は午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。